

宇
垣

11月

発行所
岡山北警察署
宇垣駐在所
電話番号
724-0916

「ヤン・シユカード」すり替え特殊詐欺が急増 県下緊急特別警報発令!!

現在、岡山県下において、警察官や金融庁職員を装つて、「詐欺グループを捕まえた、あなたのヤン・シユカードが悪用されている」との電話から、「ヤン・シユカード」をすり替えられて取られるという被害が多発しています。令和元年9月時点で、岡山県下では、

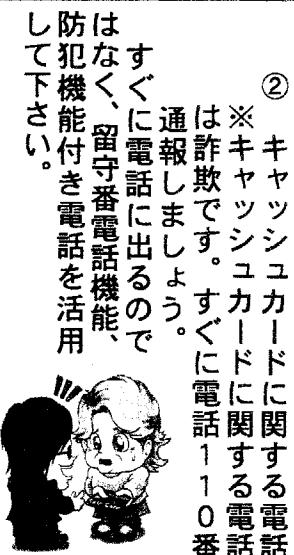
☆特殊詐欺被害は28件

☆被害総額は6千530万円（前年同時期3件90万円）

☆被害の9割が高齢者

そのため岡山県警は初の「緊急特別警報」を発令し、宇垣駐在所でも巡回連絡や各種会合での講話等で警戒活動を実施しています。各会合での講話等の依頼もお待ちしています。

① 被害に合わないためにも電話で、「ヤン・シユカード」の話が出れば詐欺と思い以下の点を注意して下さい。
 ② 預かつたりしません。
 ③ キヤツシユカードに関する電話は詐欺です。すぐに電話110番通報しますよう。電話に出るのでなく、留守番電話機能付電話を活用して下さい。



犯罪被害者支援活動と 被害者等の状況

事件や事故の被害に遭った被害者やそのご家族は、様々な困難に直面しています。被害者等が平穏な生活を営むことができるよう、社会全体で支えていきましょう。

犯罪被害相談窓口

☆おかやま被害者支援ネットワーク
086-233-18349
月～金：9～17時

◇ 民間の被害者支援団体
☆公益社団法人被害者サポート
086-223-5562
月～土～10～16時

◇ NPO法人おかやま犯罪被害者
サポート・ファミリーズ
086-245-7831
土～10～16時

◇ 犯罪被害給付制度
通り魔殺人等の犯罪被害に遭われた被害者やそのご家族に国から給付金（遺族給付金・重傷病給付金・障害給付金）が支給される制度です。

◇ 犯罪被害者週間
毎年11月25日～12月1日は「犯罪被害者週間」です。県民の皆様に被害者の心情等について理解を深めていたくため、11月24日（日）、「犯罪被害者支援フォーラム2019㏌おかやま」（参加無料）を開催し、被害者遺族による講演を行います。積極的にご参加ください。

11月15日から狩猟期が始まります。獵銃等を使用して狩猟を行うみなさんは、責任を自覚し行動を行なうなど、計画性の

ある狩猟

出猟前には、狩猟に使

用する銃ことに射撃練

習を行う。

銃及び実包は、常に

自己管理下に置く。

銃は絶対に向けない方

向に

実包の装てんは、発射

時期が迫り、足場が決ま

つてから行い、発射の必

要がなくなったら必ず脱

包。

銃を手にした時は、

必ず薬室に弾が入ってい

ないことを確認。

用心金の中に指を入れ

ない矢先の安全を十分に確

認し、「だろう判断」で

発射しない。

○発射する直前まで、

○用心金の中に指を入れ

ない矢先の安全を十分に確

認し、「だろう判断」で

発射しない。

○発射する直前まで、

○用心金の中に指を入れ

ない矢先の安全を十分に確

認し、「だろう判断」で

発射しない。

狩猟期の獵銃による事故等の防止

管内事件簿

10月中、宇垣駐在所管内での発生はありませんでした。しかし、県内では特殊詐欺等が多発しています。被害防止に努めて頂き、普段見慣れない車や不審な電話、不審な者がいれば、すぐに、その場で「110番通報」をお願いします。



思ひやしないで、ゆとりは災害事故へつづく道